在留届の提出について

海外で３ヶ月以上滞在する日本人は，住所又は居所を管轄する在外公館（大使館・総領事館等）に「在留届」を提出するよう義務付けられています。

　「在留届」は海外で生活する皆様が，在外公館で旅券の切り替えや各種の証明事務等の窓口サービスを受ける場合に利用されるほか，万一，事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれるような事態に遭った場合など，いざという時に皆様の所在地や緊急連絡先を確認するための重要な情報となります。

　カルナタカ州内にお住まいの方々につきましては，在バンガロール出張駐在官事務所に「在留届」を提出して頂くこととなっておりますので，住所等が決まりましたら速やかに提出してください。

　また，既に「在留届」を提出されている方々につきましても，住所や家族の移動による等届出内容の変更や，帰国，当館管轄外へ転出される際は，必ずご連絡頂けますようお願いします。

在留届の提出には以下の方法があります。

１．インターネットによる提出

　　外務省ホームページ内「在留届システム　ＯＲＲｎｅｔ」からご提出いただけます。

　〈ＨＰアドレス〉

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

２．バンガロール出張駐在官事務所窓口への直接提出

「在留届」用紙は，バンガロール出張駐在官事務所で入手頂くか，インターネット上からＰＤＦファイルでダウンロードすることができます。また，遠隔地の方につきましては，返信用封筒に切手を貼って当館宛申し込んで頂ければ，用紙を郵送します。

　〈在留届用紙ダウンロード先〉

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/image/zairyu.pdf>

３．郵送・ＦＡＸによる提出

　　当館宛に郵送・ＦＡＸにて提出することも出来ます。

　　在バンガロール出張駐在官事務所

　　事務所所在地

　　1st Floor ,Prestige Nebula,No.8-14 Cubbon Road, Bangalore 560001

　　電話：０８０－４０６４－９９９９　ＦＡＸ：０８０－４１６６－０１４４